



問 多面的機能支払交付金対象A組織に関する事項を問う

多面的機能支払交付金事業では、要綱で総会資料や議事録の提出が義務付けられているが、A組織においては総会が一度も開催されておらず、議事録も存在していない。事業計画についても役員だけで決定して公表されていない。活動写真は毎年同一のものが市への提出書類に添付されている。

このような実態であるにもかかわらず、当該A組織に交付金が支給されているが、どうか。

答 代表者から今後は指示どおり対処する旨の報告があった

令和4年4月4日に県等で構成する三重県農地・水・環境保全向上対策協議会が、当該組織の平成29年度から令和3年度までの5年間分の書類を検査した。その結果、一部の記載に誤りがあったことや平成31年度のみ総会が行われていないこと等が確認された。検査当日に当該組織の役員に対して、今後の記載方法や会議方法等について指導し、代表者からも、今後は指示どおり対処する旨の報告があった。また、今回の検査結果を踏まえ、令和4年7月7日付で同協議会から当該組織に対して、指示書が発出され、当該組織も指示書のとおりに対処する旨の報告が同協議会へされている。

その他の質疑・質問

- 白銀一帯管理委託事業について
- 白銀埋立地の賃貸借契約および賃貸料について
 - 賃貸料を津市とA自治会およびB自治会とで3分割した根拠は
 - 分割した賃貸料の名目を寄付金として毎年度当該2自治会に交付する根拠は

多面的機能支払交付金のあらまし



問 自治体オンライン手続推進事業について問う

昨年9月にデジタル庁が発足し、デジタル社会実現のため、マイナンバーカードを普及させ、行政手続の簡略化に向けた取り組みが全国で進められている。そこで、津市が実施する自治体オンライン手続推進事業による市民と行政にとってのメリットや市民への周知の方法は。また、今後、津市として行政のデジタル化をどのように推進していくのか。

答 市民目線に立ち、自治体DXを推進していく

マイナポータル「ぴったりサービス」を活用すると、市民の皆さまはいつでもどこでも申請手続ができるようになること、行政は各種システムに申請内容を手入力する必要がなくなり事務の効率化が図られることがメリットとして考えられる。

市民の皆さまには、子育て関係や介護関係の26項目の手続がオンライン化されることについて市のホームページや広報津に掲載することなどにより、広く周知に努めていく。

また、デジタル技術やデータを活用して、市民目線に立ち、新しい価値を創出や、業務の効率化が行えるよう、自治体DXを推進していく。

その他の質疑・質問

- 市民の健康を支える施策について
 - 生活保護受給者の健康管理支援事業について
 - 糖尿病発症リスクの予測可能な糖尿病リスク予測ツールを市のホームページ等に導入の考えは
- 障がい児が自身の持てる力を引き出す学習支援について
- 災害情報アプリの活用状況について **など**

災害発生時に避難所の開設情報など緊急情報も確認できる「津うなび」の活用推進を

